

令和 8 年

第 8 回飯舘村農業委員会定例総会
会議録

(令和 8 年 9 月 2 4 日)

飯舘村農業委員会

令和 8 年第 8 回飯舘村農業委員会定例総会会議録

招集年月日	令和 8 年 9 月 2 4 日（木）					
招集場所	飯舘村役場 2 階 第一会議室					
開閉会の日時（宣言）	開会 令和 8 年 9 月 2 4 日 午後 1 時 3 0 分 閉会 令和 8 年 9 月 2 4 日 午後 1 時 5 5 分					
応（不応）招委員及び 出・欠席等委員 出席委員 6 名 欠席委員 1 名 〔○出席・△欠席 ×不応招 ▲公務欠席〕	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1	山田 豊	○	2	赤石澤忠則	○
	3	開沼 剛	○	4	菅野啓一	○
	5	嶋原清三	△	6	西尾ツネ	○
	7	原田直志	○			
会議録署名委員	1 番 山田 豊			2 番 赤石澤忠則		
職務出席者	事務局長 松下貴雄 事務局次長 齋藤博史			事務局 草野健太郎		
議事日程	別紙のとおり。					
会議に付した案件	別紙のとおり。					
会議の経過	別紙のとおり。					

令和 8 年第 8 回飯舘村農業委員会定例総会

飯舘村農地利用最適化推進委員の出席状況

no	氏名	主担当地区（行政区）	摘要
1	松下義喜	草 野	
2	木幡良勝	伊丹沢	欠席
3	紺野政勝	関 沢	欠席
4	庄司武実	小 宮	
5	濱名時夫	八木沢・芦原	議案第 1 8 号
6	郡 之雄	大 倉	
7	菅野和彦	佐 須	議案第 1 7 号
8	西川 徳	宮 内	
9	佐藤隆男	飯樋町	
10	渡邊文夫	前田・八和木	
11	三瓶政美	大久保・外内	
12	新妻幹男	藤 平	
13	林 吉安	白 石	

(議事日程)

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 会議録署名委員の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 議案第 17 号

農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について

日程第 5 議案第 18 号

農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

(会議の経過)

○開会

事務局次長) ただいまから令和8年第8回飯舘村農業委員会定例総会を開会いたします。それでは初めに会長よりご挨拶いただきます。

○会長あいさつ

会 長) 皆さんどうもお忙しい中ありがとうございます。久しぶりに太陽を見た気がします。農作業時ですね、機械で走る際、路面が緩くなっている可能性もありますので気を付けて作業なさっていただきたいと思います。本日もよろしくお願いいたします。以上です。

○総会成立宣言

会 長) 本日の定例総会出席委員は6名です。よって本日の定例総会は成立することを宣言します。
(議事進行、会長が議長となり会議を運営する)

○日程第1 諸般の報告

議 長) 本日の定例総会の議事日程及び議案は配布のとおりです。
日程第1 諸般の報告を事務局に求めます。

事務局次長) 諸般の報告として、前回定例総会から本日までの主な経過と今後の予定を報告。

○日程第2 会議録署名委員の指定

議 長) 会議録署名委員の指定を行います。
会議規則第22条の規定により、1番 山田豊 委員、
2番 赤石澤忠則 委員を指名いたします。

○日程第3 会期の決定

議 長) 会期の決定についてお諮りします。
会期は本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。
(『異議なし』の声あり)
議 長) 異議なしを認め、今回の定例総会の会期は本日1日限りに決定します。

○日程第4 議案第17号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

議 長) 議案第17号 農地法第3条第1項の規定による許可申請についてを議題といたします。

事務局） それでは、議案第 17 号について（議案のとおり）説明します。

議長） 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員） 担当の（農地利用最適化推進委員）菅野和彦 が報告します。

譲渡人とは先日電話で話しまして、譲受人とは直接お話をしたんですけれども、経緯は、譲渡人の実家の長男が春に亡くなって現地の後継者が不在となってしまったと、そういった都合上、譲渡人は村外へ嫁いでいたものの、兄妹であるために相続をしたそうです。その先はただ今事務局から説明があった通り、自分では管理ができないということで、実家隣の親戚である譲受人に無償譲渡することで相談し決めたそうです。内容はざっくりばらんではございますがそんな具合です。問題はないと思いますが、委員皆さんで気が付いた点ありましたら議論をお願いします。以上です。

議長） 以上の説明がありました。暫時休議します。

（休議 13：06～13：11）

議長） 再開します。質疑を終了し、採決いたします。

議案第 17 号については、原案の通り可決することにご異議ありませんか。

（『異議なし』の声あり）

議長） 異議なしと認め、議案第 17 号は原案のとおり可決いたします。

○日程第 5 議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について

議長） 議案第 18 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてを議題といたします。

議長） それでは議案第 18 号について事務局より概要説明をいたさせます。

事務局） それでは、議案第 18 号を（議案のとおり）説明します。

議長） 次に、担当委員から調査による所見を求めます。

担当委員） 担当の（農地利用最適化推進委員）瀧名時夫 が報告します。

まず初めに、送付のあった資料を確認した結果、本件に関連した事業で山を伐採し、山の所有者と所有者が同じ農地を使うことまでは資料で確認できましたが、出入りするところが、私が住む地区のお墓に向かう通路となっていることがわかりました。お墓の通路であるために道幅が狭く、大型トラック等が出入りできる場所ではありません。それで、9 月 7 日に事務局へ訪問し、この計画のままでは駄目ですよと、通路に隣接した別の農地にはみ出ま

すよというような話をしまして、その日中に事務局、私、事業者と現地に立会しました。再度このままの転用計画では駄目なこと、通路入口の隣接地を使うことに関して事業者を確認し、私の方からも隣接地の地権者に連絡を入れました。その後事業者からも隣接地の地権者に連絡を行い、今回の修正資料の提出に至ったところです。審議の程よろしくお願いします。以上です。

議 長) 以上の説明がありました。暫時休議します。
(休議 13:22～13:24)

議 長) 再開します。質疑を終了し、採決いたします。
議案第18号については、原案のとおり可決することにご異議
ありませんか。
(『異議なし』の声あり)

議 長) 異議なしと認め、議案第18号は原案のとおり可決することと
します。

○閉会の宣告

議 長) 本日の議事は以上をもって、全て終了いたしました。
これで令和8年第8回飯舘村農業委員会定例総会を閉じます。

以上は、会議の経過を記録した内容に相違ないことを確認し署名する。

令和8年9月24日

飯舘村農業委員会 会 長 原田直志

同 議事録署名委員 1 番 山口 豊

同 議事録署名委員 2 番 赤西澤忠則